日刊 動労千葉
88.6.17
No.2838

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二－八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六・（公衆）〇四七二(22)七二〇七

国鉄「分割・民営化」反対！三里塚二期工事阻止！

団結破壊の昇給差別を断じて許すな

ＪＲ昇給カットを強行

六月八日、ＪＲ東では定期昇給の発令が始まった。ＪＲ体制以降後初めての昇給である。

しかし、当局はまたしても、不当に処分された仲間、強制配転された仲間、病気欠勤した仲間を中心に昇給をカットをする暴挙に打ってでてきた。

われわれは、この昇給カット＝賃金差別攻撃を断じて許さない。

「理由」を明らかにせず逃げ回る当局

今回の昇給カット攻撃は、その多くが「総合的判断」という「理由」ならざる理由で昇給をカットしている。

人の賃金を当局の勝手な判断でカットし、カットされた本人には何の説明をするではなく「総合的判断」で片付ける。こんなことがあっていいのだろうか？

当局は、カットされた本人が「総合的判断ではわからない。どういう理由なのか具体的に明らかにしろ」と説明を求めると「上でやったこと」「駅では前のことはわからない」などと逃げ回っているのである。就業規則（賃金規定）第二八条（貨物は二四条）では昇給の実施はその社員が所属する箇所の所属長が実施するとなっている。

現場長は責任を追及されても当然なのだ！

差別・分断攻撃を打ち砕け！

会社側は、昇給カット、「期末手当カットの拡大」で労働者を差別・分断支配し、団結を破壊するために、賃金差別を導入している。そして、それをあおっているのが革マル鉄道労連である。

われわれは、会社－革マル鉄道労連が一体となった賃金差別、団結破壊を打ち破るためにたたかいぬかなくてはならない。

賃金規定二一四条（東）二一一条（貨物）を撤廃せよ！

ＪＲ各社は、賃金規定で昇給欠格条項を設置している。そのなかで、私傷病、事故欠、不参、懲戒処分、訓告、勤務成績が特に良好でない者などをあげつらね、昇給減をきめている。

私傷病や出勤停止でその期間を無給にし、さらに昇給まで減らされる制度となっているのだ。とりわけ「勤務成績が特に良好でない者」については、現場管理者の勝手な判断が加えられるのだ！

われわれは断じて、こうした就業規則を断じて許さない！

長期波状ストを突破口に、国鉄労働者の反撃をつくりあげていかなくてはならない。

ＪＲ当局－鉄道労連の一体となった攻撃を実力で打ち破ろう！

貨物でも不当な昇給カット

五月一九日、貨物会社当局も昇給発令を行った。そのなかで全く不当にも、新小岩支部の青年部員Ｉ君の昇給をカットした。理由は、「態度が悪い」というものである。この間、貨物は内勤指定をめぐっての組合差別などを行ってきている。われわれは絶対に差別を許さない。

また、ＪＲ東、貨物、清算事業団の会社間の差別、格差を断じて認められない。

長期波状ストを軸に、総反撃をつくりあげるために全力でたたかいぬこう！

6/16銚子駅スト打ちぬく

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉砕せよ！